

歯科技工所の設備構造基準に関する調査

<ご記入にあたってのお願い>

- ・本アンケートの質問は全部で3ページあります。
- ・回答項目が用意されていない場合は、質問の指示に従って文字や数字をご記入ください。
- ・ご記入済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れて(切手は貼らずに)
平成24年2月17日(金)までに ご投函くださいますようお願い申し上げます。

本調査は「国内外の歯科補綴物の実態に関する研究」班が主体となり実施しております。ご回答いただいた内容については、本調査の目的以外には使用せず、集計結果公表の際には個人・医療機関などが特定できないようにいたします。

【問合せ先】

〒573-1144 大阪府牧方市牧野本町1-4-4
大阪歯科大学 歯科技工士専門学校
Tel : 072-857-3905 Fax : 072-857-0080 (担当 : 末瀬一彦)
E-mail : suese@cc.osaka-dent.ac.jp

【送付先】

〒114-0015 東京都北区中里2-18-5
(株)山手情報処理センター
Tel : 03-3949-4521 Fax : 03-3949-4895

● 貴殿及び、貴歯科技工所についてお尋ね致します。

なお、回答に際しては、平成24年1月1日現在でお答えください。

問1. 貴殿の性別(○は1つ)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2. 貴殿の年齢

歳

問3. 貴歯科技工所の開設地(○は1つ)

1. 北海道	2. 青森県	3. 岩手県	4. 宮城県	5. 秋田県	6. 山形県
7. 福島県	8. 茨城県	9. 栃木県	10. 群馬県	11. 埼玉県	12. 千葉県
13. 東京都	14. 神奈川県	15. 新潟県	16. 富山県	17. 石川県	18. 福井県
19. 山梨県	20. 長野県	21. 岐阜県	22. 静岡県	23. 愛知県	24. 三重県
25. 滋賀県	26. 京都府	27. 大阪府	28. 兵庫県	29. 奈良県	30. 和歌山県
31. 鳥取県	32. 島根県	33. 岡山県	34. 広島県	35. 山口県	36. 徳島県
37. 香川県	38. 愛媛県	39. 高知県	40. 福岡県	41. 佐賀県	42. 長崎県
43. 熊本県	44. 大分県	45. 宮崎県	46. 鹿児島県	47. 沖縄県	

問4. 貴歯科技工所の開業年(西暦)

西暦	年
----	---

問5. 貴殿の就業形態(○は1つ)

1. 開業	2. 歯科診療所	3. 大学病院	4. 病院	5. その他()
-------	----------	---------	-------	-----------

問6. 事務作業等を行う場所と歯科技工室はそれぞれ分離されていますか(○は1つ)

1. 分離されている	2. 一部重複	3. 分離されていない
------------	---------	-------------

問7. 歯科技工室は10m²以上の面積はありますか(○は1つ)

1. ある	2. ない
-------	-------

問8. 消火器の常備など、防火設備がなされていますか(○は1つ)

1. している	2. していない
---------	----------

問9. 下記の質問に対して「はい」なら「1」に○、「いいえ」なら「2」に○をつけてください(○はそれぞれ1つずつ)

	はい	いいえ
1. 適切な照明がされていますか	1	2
2. 適切な換気がされていますか	1	2
3. 出入り口は完全に閉鎖できますか	1	2
4. 窓は完全に閉鎖できますか	1	2
5. 防塵に対する設備ができていますか	1	2
6. 防湿に対する設備ができていますか	1	2
7. 防虫に対する設備ができていますか	1	2
8. 排水の処理に対する設備を備えていますか	1	2
9. 排水の処理に対する器具を備えていますか	1	2
10. 廃棄物の処理に対する設備を備えていますか	1	2
11. 廃棄物の処理に対する器具を備えていますか	1	2
12. 高圧ガスの処理に対する設備はできていますか	1	2
13. 塵埃または微生物による汚染を防止する構造・設備はできていますか	1	2
14. 歯科技工作業に必要な書籍を完備していますか	1	2
15. 模型の整理、整頓が行われていますか	1	2
16. 書籍の整理、整頓が行われていますか	1	2
17. 従事者の傷病に対する応急処置が可能ですか	1	2
18. 歯科補綴物などの作成に使用される原料、材料は衛生的、安全に貯蔵・保管されていますか	1	2
19. 歯科補綴物などの作成に使用される中間物は衛生的、安全に貯蔵・保管されていますか	1	2
20. 歯科技工作業を行うのに必要な機器の保守点検は基本的に1年に1回以上行っていますか	1	2
21. 歯科補綴物等の点検及び記録の保存に必要な設備(パソコン・棚等)を備えていますか	1	2
22. 歯科技工指示書に基づく歯科補綴物などの作成に関してそれぞれについて歯科技工録を作成していますか	1	2

問 10. 下記の手順書について実施されているのはどれですか(○はいくつでも)

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1. 工程管理 | 2. 点検・検査 | 3. 苦情処理 |
| 4. 自己点検 | 5. 教育訓練 | |

問 11. 次のうち常備されている設備、機器等はどれですか(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------------------------|---------------|-------------------------|
| 1. 手洗設備 | 2. 便所 | 3. 更衣室 |
| 4. 防音装置 | 5. 防火装置 | 6. 消火器 |
| 7. 空調設備 | 8. 給排水設備 | 9. 石膏トラップ |
| 10. 空気清浄機 | 11. 換気扇 | 12. マイクロスコープ |
| 13. 分別ダストボックス | 14. 防塵用マスク | 15. 技工関連書籍 |
| 16. 救急箱 | 17. 吸塵装置 | 18. 技工用作業台 |
| 19. 書籍棚 | 20. 薬品保管庫 | 21. CAD/CAM システム(CAD 含) |
| 22. レーザー加工機 | 23. 滅菌装置 | 24. 測色器 |
| 25. 金属顕微鏡 | 26. 硬度計 | 27. 技工用光重合器 |
| 28. ポーセレン焼成炉 | 29. 技工管理用パソコン | 30. ドラフトチャンバー |
| 31. 照明設備 | 32. 熱膨張計 | 33. 電気掃除機 |
| 34. 模型整理棚 | 35. 鋳造機(遠心) | 36. 材料保管棚(保管庫) |
| 37. 感染予防装置(消毒剤など) | | |
| 38. 鋳造物検査用 X 線装置 | | |
| 39. 特殊鋳造機(アルゴン・高周波) | | |
| 40. 計測用機器(ノギス、計量カップ、タイマーなど) | | |

～ お忙しいところご協力いただきありがとうございました ～

図 1. 回答者の性別・年齢構成

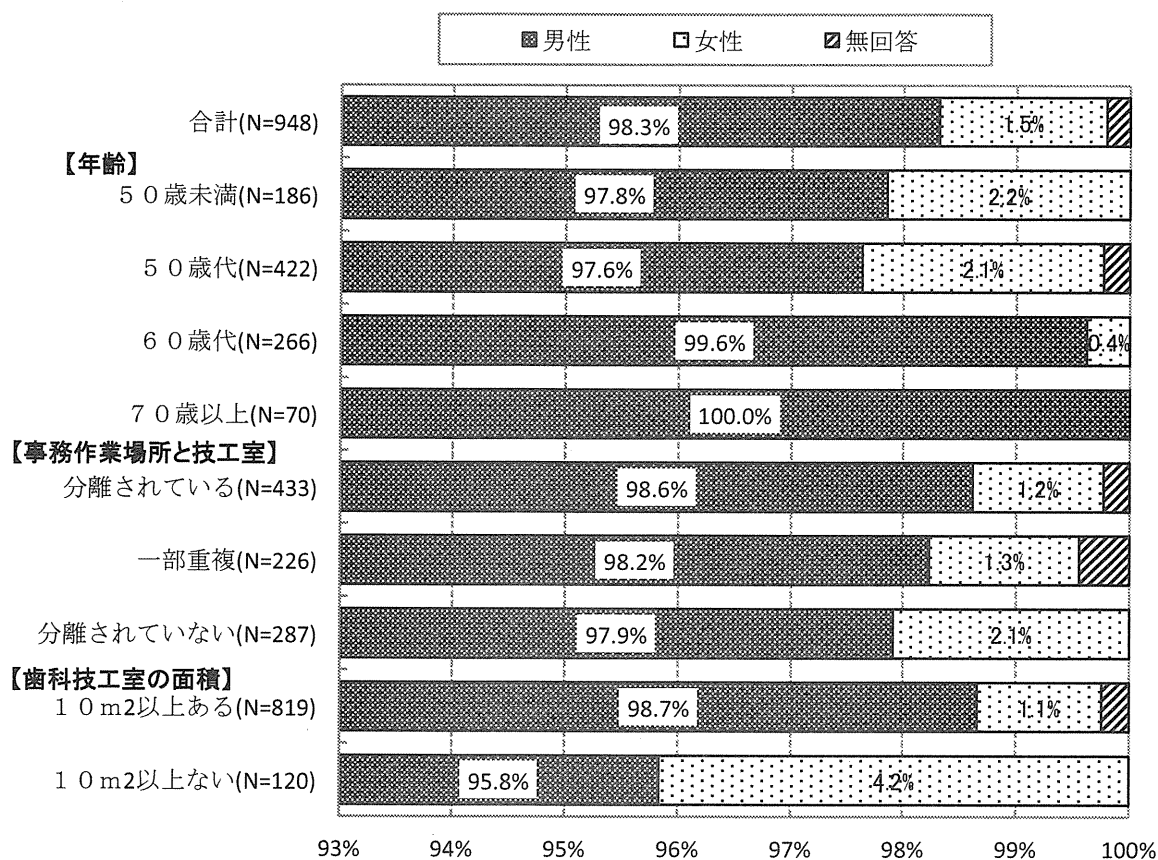


図 2. 回答者の開業年

		平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値	回答数
合計	合計(N=930)	1987	12.1	1988	1915	2011	930
年齢	50歳未満(N=183)	1996	11.3	1998	1935	2011	183
	50歳代(N=415)	1989	8.8	1989	1915	2010	415
	60歳代(N=262)	1980	10.1	1980	1940	2011	262
	70歳以上(N=67)	1972	11.2	1972	1928	2002	67

図 3. 回答者の開設地

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県
65	2	12	12	8	14	18	13
6.9%	0.2%	1.3%	1.3%	0.8%	1.5%	1.9%	1.4%
栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県
10	11	25	35	44	32	30	12
1.1%	1.2%	2.6%	3.7%	4.6%	3.4%	3.2%	1.3%
石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
11	8	10	34	38	39	65	15
1.2%	0.8%	1.1%	3.6%	4.0%	4.1%	6.9%	1.6%
滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
5	31	97	36	16	16	2	5
0.5%	3.3%	10.2%	3.8%	1.7%	1.7%	0.2%	0.5%
岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
13	20	11	4	12	9	5	41
1.4%	2.1%	1.2%	0.4%	1.3%	0.9%	0.5%	4.3%
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答
6	9	11	9	9	14	0	4
0.6%	0.9%	1.2%	0.9%	0.9%	1.5%	0.0%	0.4%

図 4. 回答者の就業形態

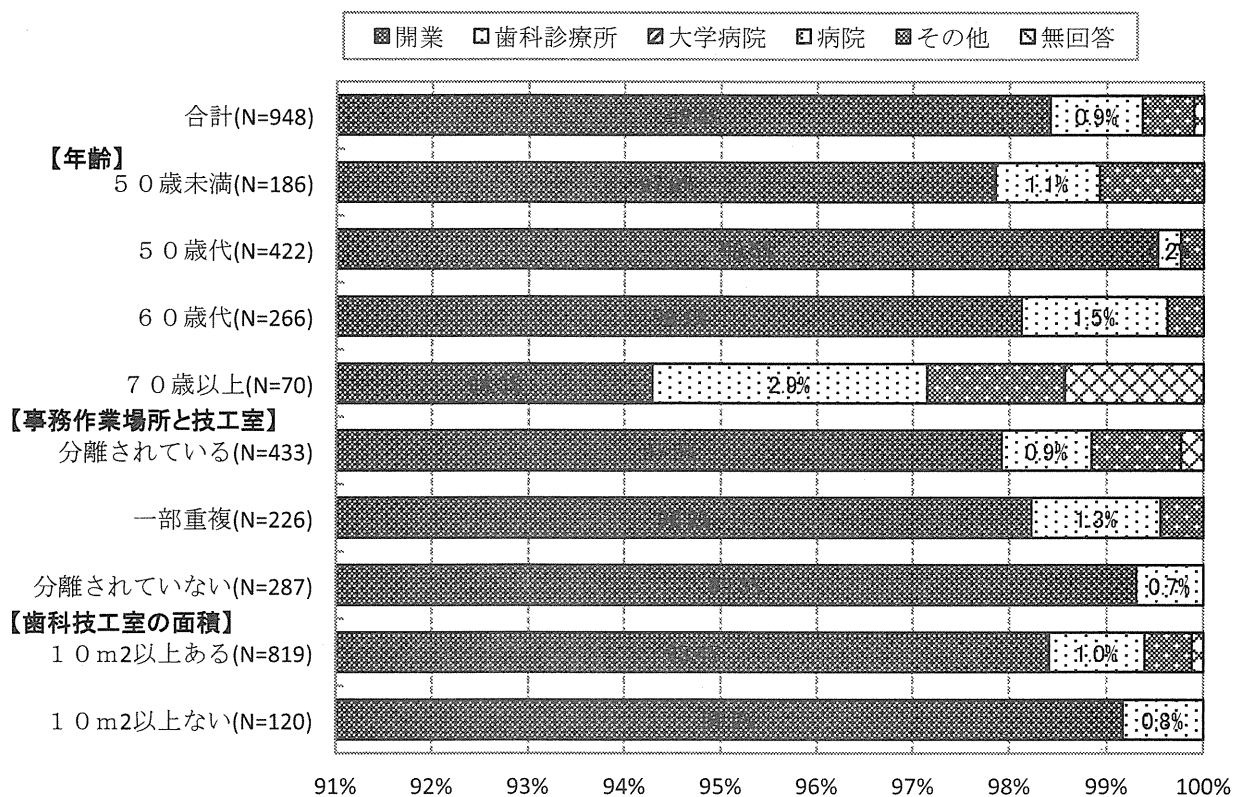


図 5. 事務作業場と歯科技工室の分離

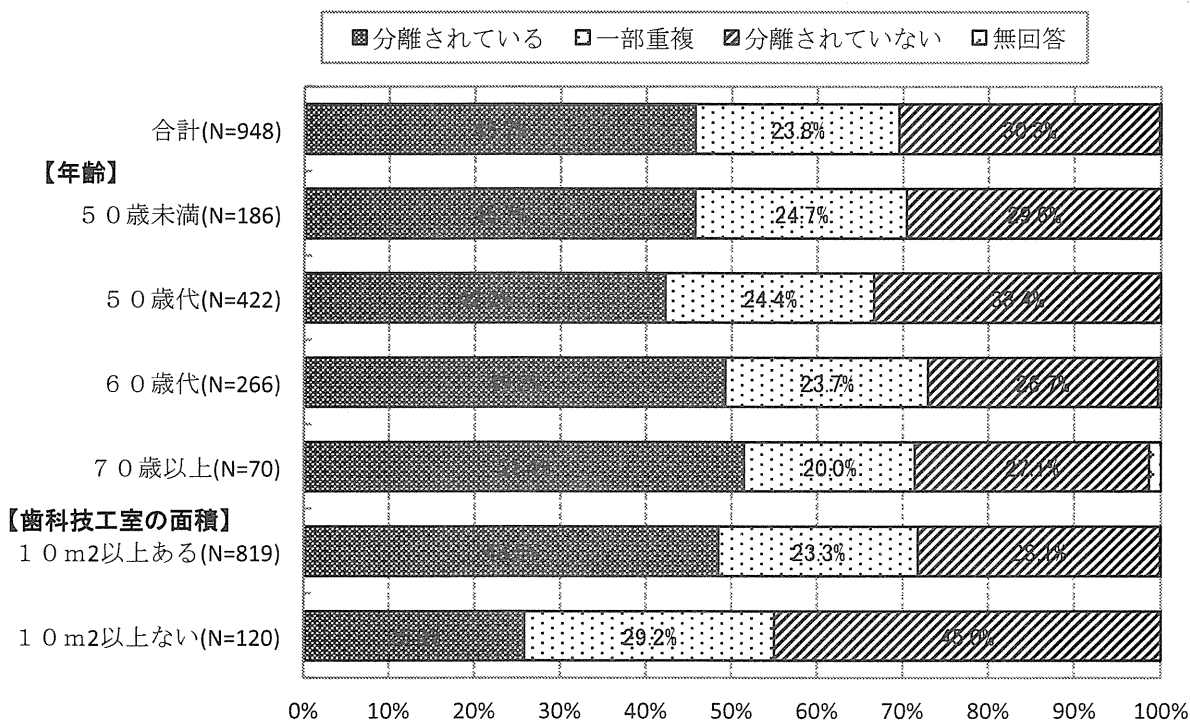


図 6. 歯科技工室の面積

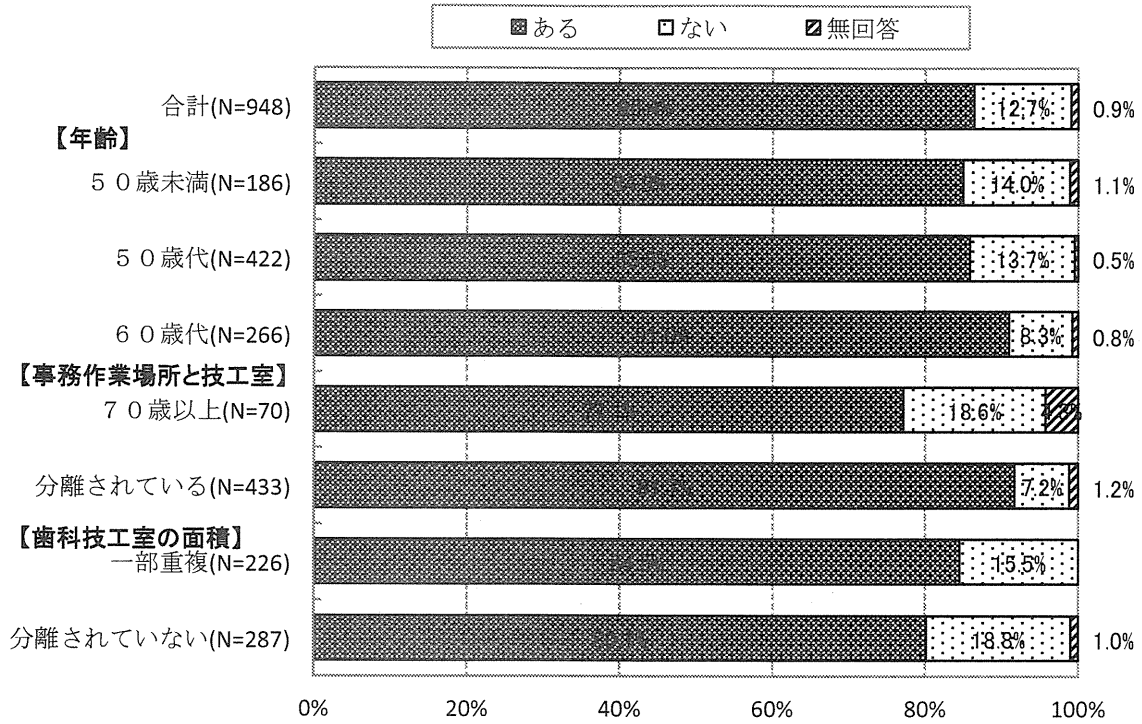


図 7. 防火設備の常備状態

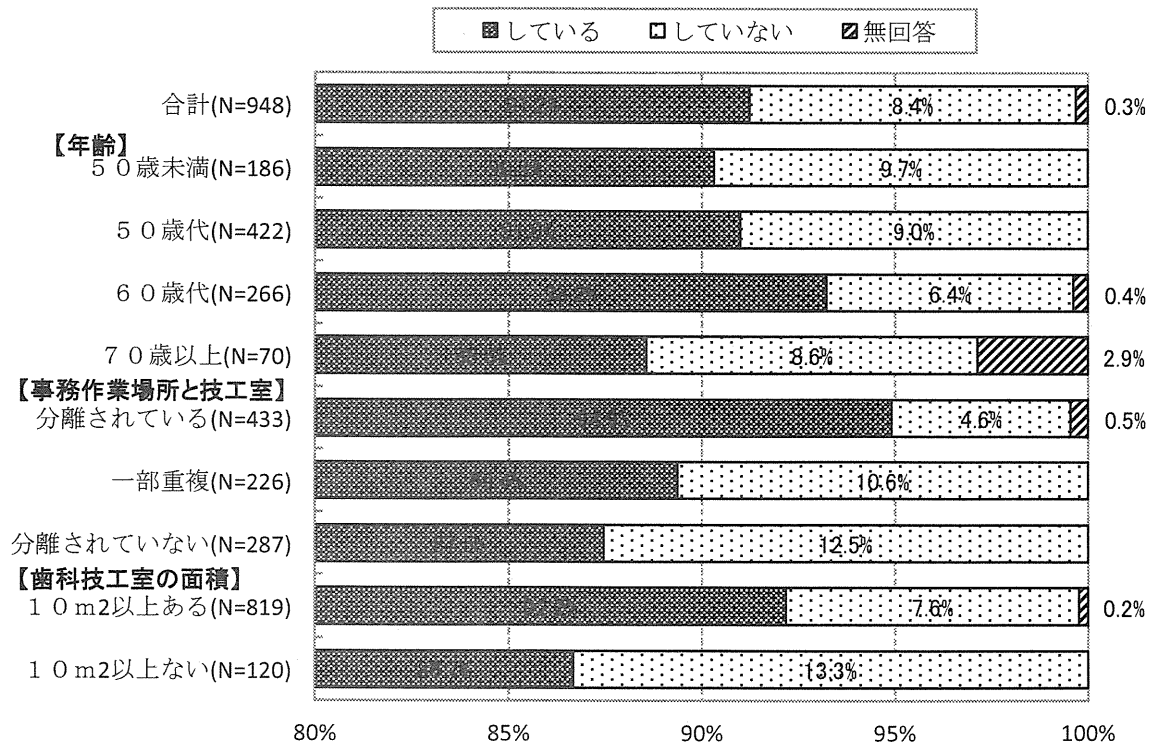


図 8. 歯科技工室の環境状態

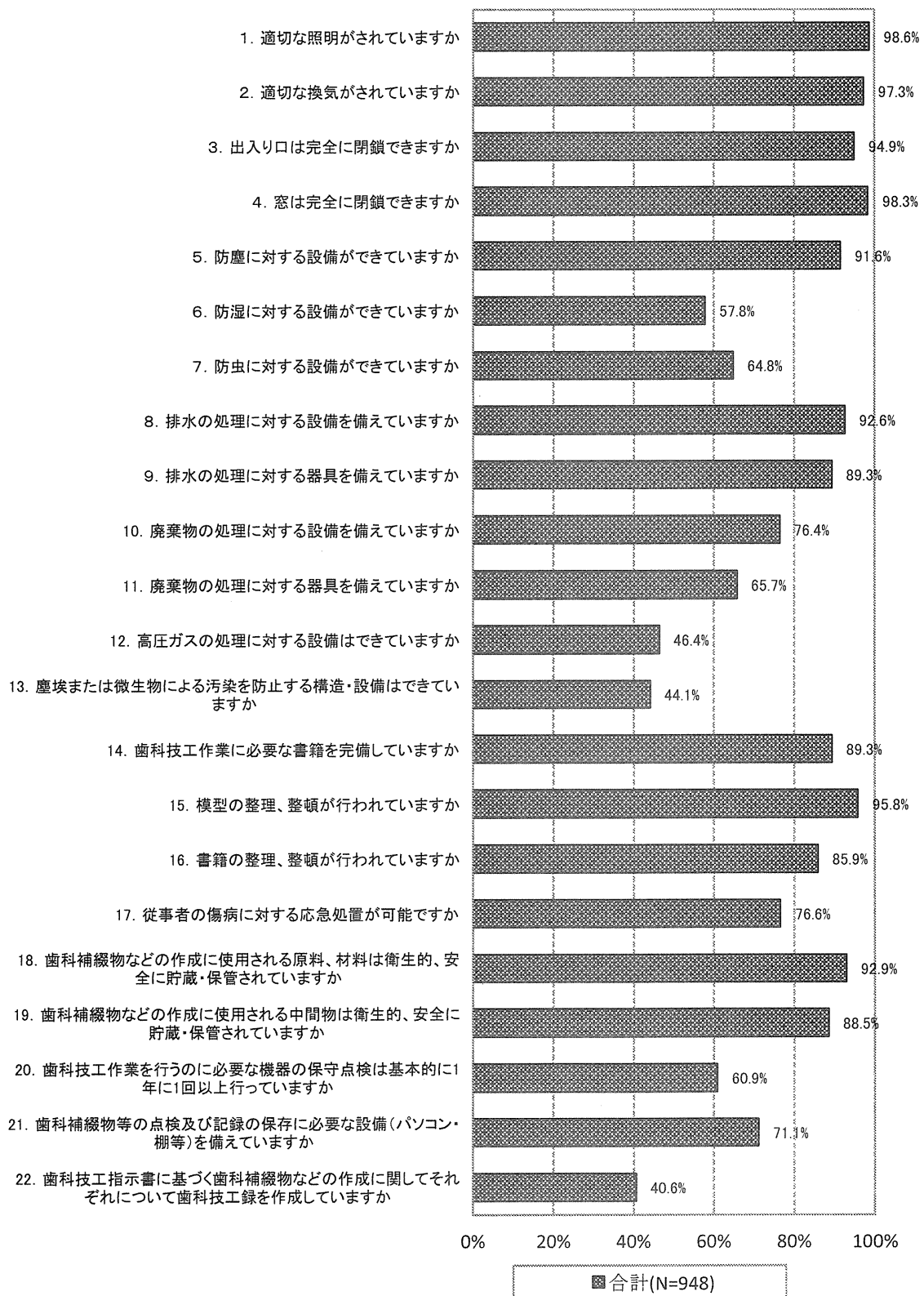


図9. 歯科技工手順書の実施

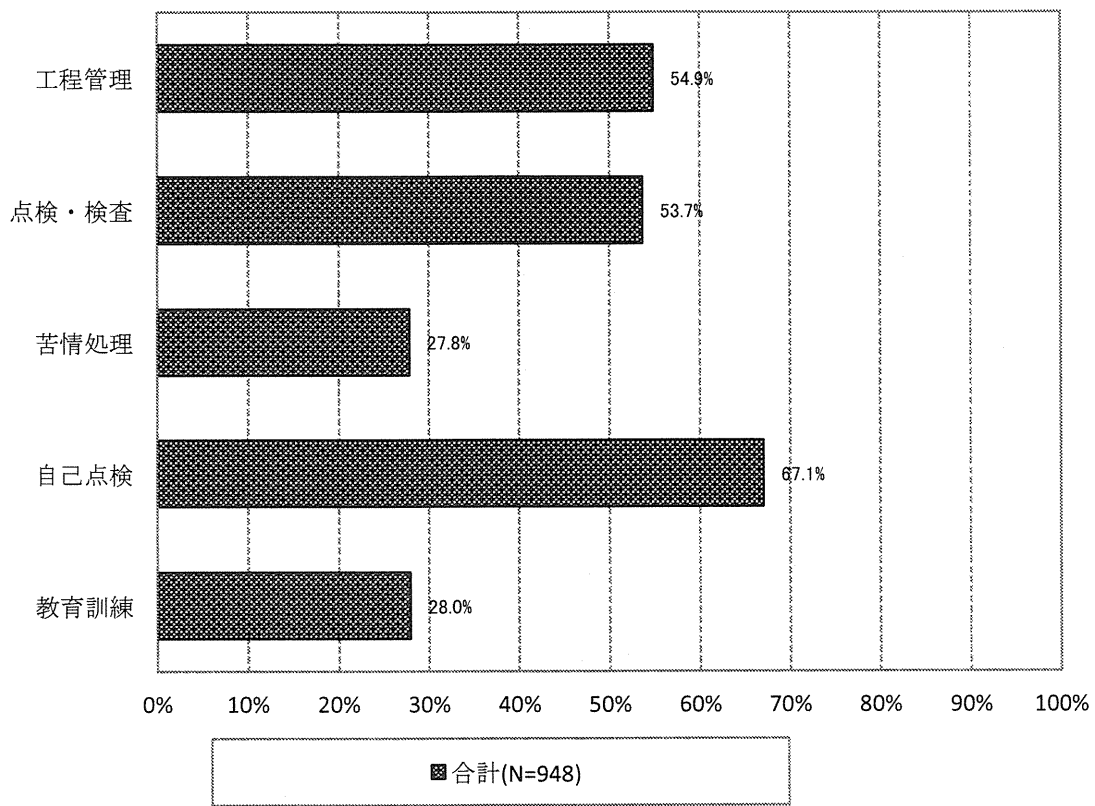


図 10. 常備している設備・機器 (1/2)

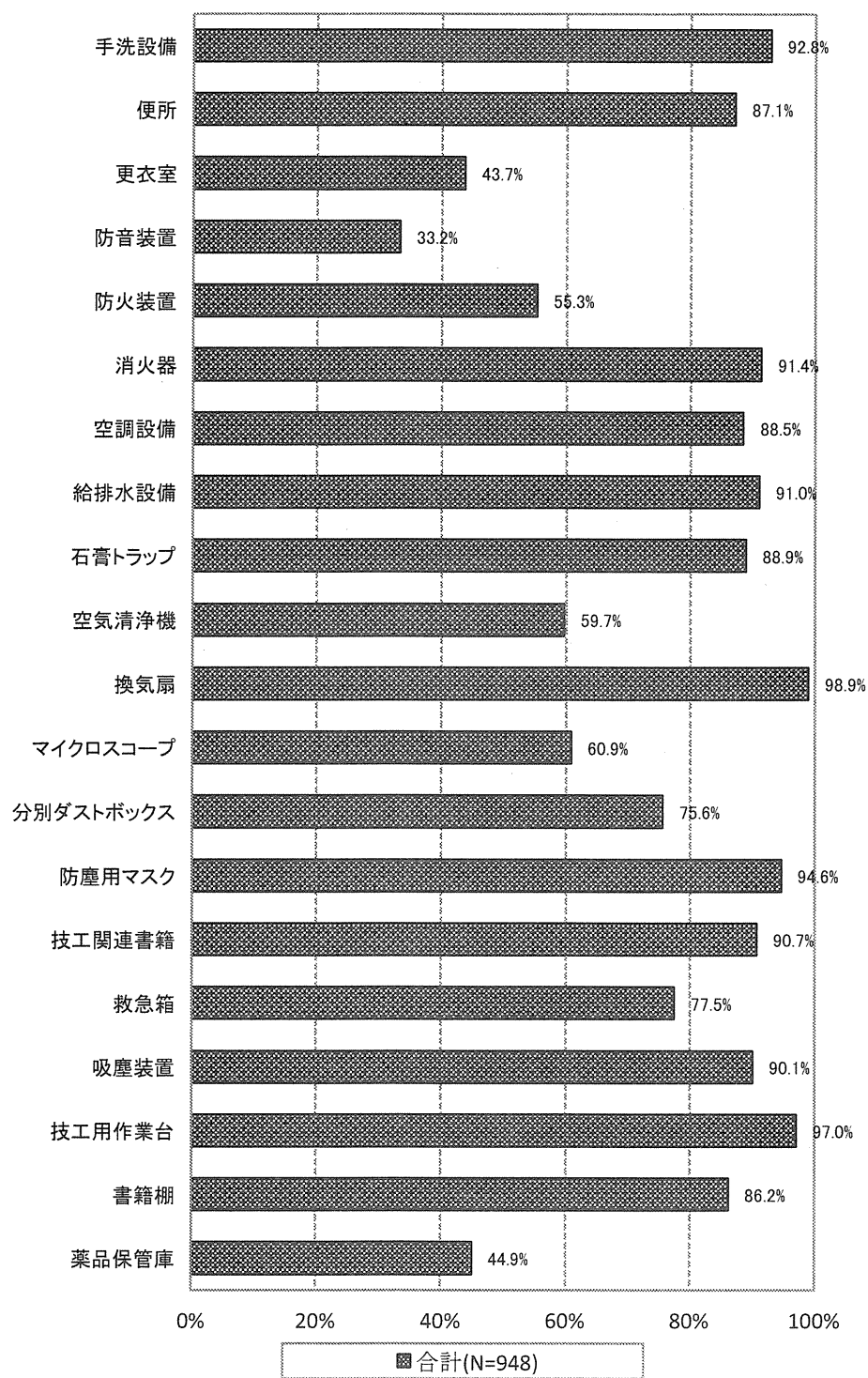


図 10. 常備している設備・機器 (2/2)

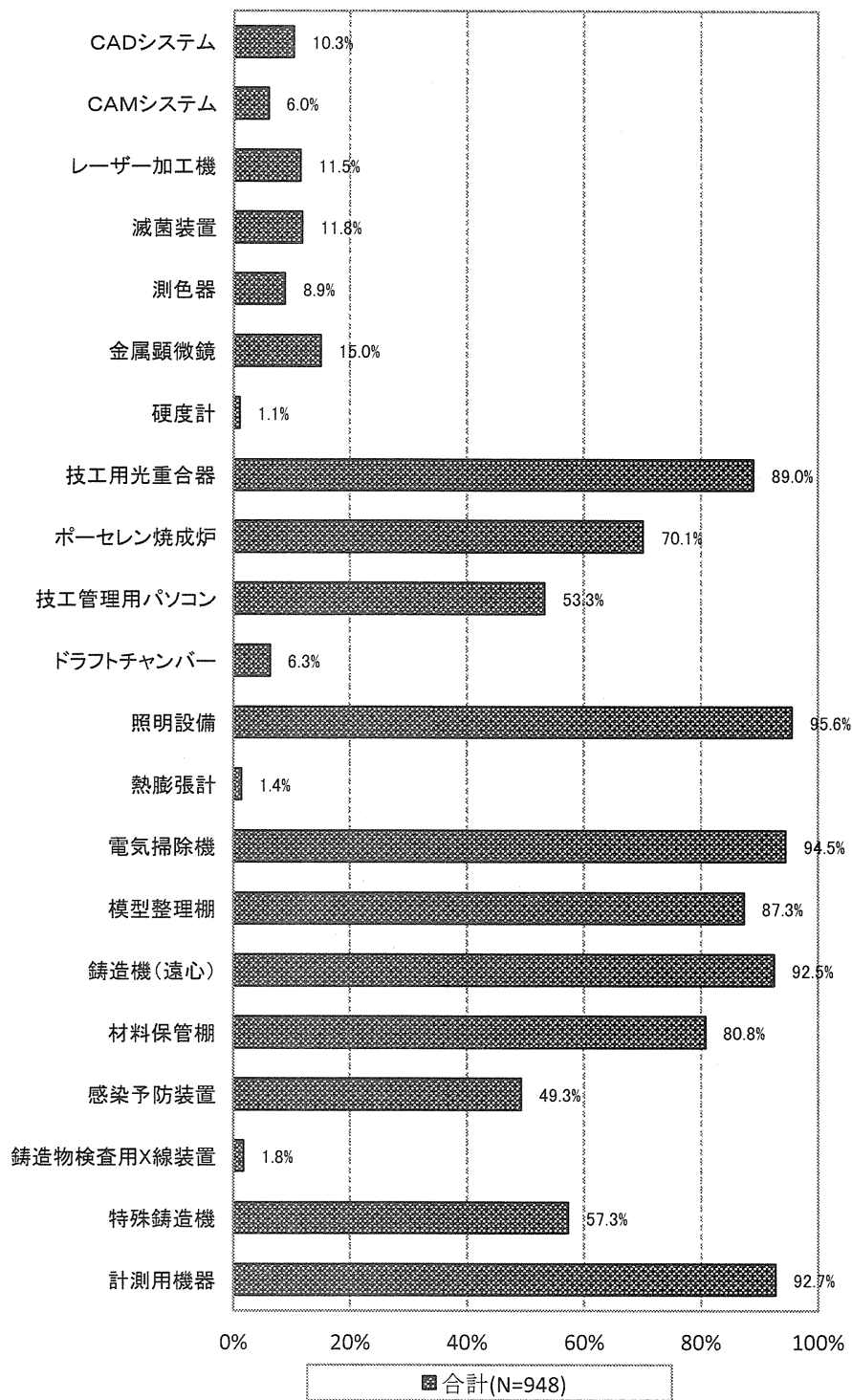


図 11. 平成 17 年 厚生労働省医政局通知

歯科技工所の構造設備基準

(平成 17 年 厚生労働省医政局長通知 第 0318003 号)

歯科技工所が満たさなければならない構造設備の基準は、次のとおりとする。

- 1) 歯科技工所は、別表に示す歯科技工を行うのに必要な設備及び器具などを備えていること。
- 2) 歯科補てつ物等の作成、修理または加工(以下「歯科技工作業」という)を円滑かつ適切に行うのに支障のないように設備及び器具などが整備、配置されており、かつ、清潔で、保守が容易に実施できるものであること。
- 3) 手洗い設備、便所又は更衣室を有すること。
- 4) 歯科技工所は、次に掲げる事項に適合するものであること。
 - ① 常時居住する場所及び不潔な場所から明確に区別されていること
 - ② 防火及び安全に配慮して機器が配置でき、かつ、作業を行うのに支障のない 10 平方メートル以上の面積を有すること。
 - ③ 照明及び換気が適切であり、かつ、清潔な環境下で歯科技工作業が行えること。
 - ④ 床は、板張り、コンクリート又はこれらに準ずるものであること。ただし、歯科技工作業の性質上やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。
 - ⑤ 出入り口及び窓は、閉鎖できるものであること。
 - ⑥ 防じん、防湿、防虫又は防そのための設備を有すること。ただし、歯科技工作業の性質上やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。
 - ⑦ 廃水及び廃棄物の処理に要する設備及び器具を備えていること。
 - ⑧ 高圧ガスなどを取り扱う場合には、その処理に要する設備を有すること。
 - ⑨ 歯科技工作業にともない、塵あい又は微生物による汚染を防止するのに必要な構造及び設備を有すること。
 - ⑩ 歯科技工作業に必要な書籍を備えていること。
 - ⑪ 模型及び書籍の整理、整頓がなされていること。
 - ⑫ 従事者の傷病に対する応急処置が可能なこと。
- 5) 歯科技工室に備える作業台は、作業を円滑かつ適切に行うのに支障がないものであること。
- 6) 構成部品等(歯科補てつ物作成などに使用されるもので、原料、材料、中間物等をいう。)を衛生的かつ安全に貯蔵、保管するために必要な設備を有すること。
- 7) 歯科技工作業を行うのに必要な機器の保守点検は 1 年に 1 回以上必ず実施すること。
- 8) 歯科補てつ物等の点検及び記録の保存に必要な設備及び器具を備えていること。

別表 常備すべき設備及び器具など

防音装置、防火装置、消火器、照明設備、空調設備、給排水設備、石膏トラップ、空気清浄機、換気扇、技工用実態顕微鏡(マイクロスコープ)、電気掃除機、分別ダストボックス、防塵用マスク、模型整理棚、書籍棚、救急箱、吸塵装置(室外排気が望ましい)、歯科技工用作業台、材料保管棚(保管庫)、薬品保管庫、歯科技工に関する書籍、その他必要な設備及び器具、計測用機器(技工用ノギス・計量カップ・タイマー・メジャーリングデバイス・メスシリンダー・温度計等)

図 12. 常備している設備・機器の調査年度による比較 (1/2)

設置率	設備・機器	平成 24 年調査	平成 14 年調査
	換気扇	98.9%	99.9%
	技工用作業台	97.0%	94.8%
	照明設備	95.6%	99.2%
	防塵用マスク	94.6%	94.2%
	電気掃除機	94.5%	97.1%
	手洗設備	92.8%	
	計測用機器	92.7%	91.4%
	鑄造機(遠心)	92.5%	94.2%
	消火器	91.4%	91.8%
	給排水設備	91.0%	84.0%
	技工関連書籍	90.7%	96.4%
90%	吸塵装置	90.1%	90.4%
	技工用光重合器	89.0%	86.8%
	石膏トラップ	88.9%	77.5%
	空調設備	88.5%	69.8%
	模型整理棚	87.3%	79.3%
	便所	87.1%	
	書籍棚	86.2%	
80%	材料保管棚	80.8%	
	救急箱	77.5%	
	分別ダストボックス	75.6%	69.9%
70%	ポーセレン焼成炉	70.1%	65.0%
60%	マイクロスコープ	60.9%	41.8%
	空気清浄機	59.7%	60.1%
	特殊鑄造機	57.3%	46.5%
	防火装置	55.3%	34.2%
50%	技工管理用パソコン	53.3%	

図 12. 常備している設備・機器の調査年度による比較 (2/2)

	感染予防装置	49.3%	
	薬品保管庫	44.9%	48.5%
40%	更衣室	43.7%	
30%	防音装置	33.2%	30.3%
	金属顕微鏡	15.0%	8.1%
	滅菌装置	11.8%	6.9%
	レーザー加工機	11.5%	2.5%
10%	CAD システム	10.3%	1.5%
	測色器	8.9%	
	ドラフトチャンバー	6.3%	3.6%
	CAM システム	6.0%	1.5%
	鋳造物検査用 X 線装置	1.8%	0.8%
	熱膨張計	1.4%	1.5%
1%	硬度計	1.1%	1.6%
(太字は平成 17 年通知による常備すべき設備及び器具など)			

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

なし

IV. 研究成果の刊行物・別刷

なし

